



こどものまち あぐいっこtown 2017 を開催!



「あぐいっこtown」
キャラクター

子どもたちがみんなで考え運営する、子どもだけのまち「あぐいっこtown」を開催します。あぐいっこtownでは、子どもたちが主役である「まちの住民」になり「遊びと体験」を通してまちをつくり、社会の仕組みを学びます。学校、銀行、ハローワーク（お仕事紹介所）、食べ物屋さん（ラーメン・カフェ・だがし）、放送局など、子どもスタッフが考え、運営するさまざまなお店（体験することができるお店・射的屋・お化け屋敷）があります。本物の「まち」さながらの「あぐいっこtown」で遊んだり仕事を体験したりしよう。



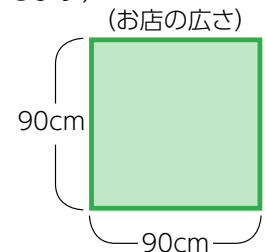
- 日時 12月16日(土)・17日(日) 午前11時45分～午後3時
(受付時間は両日とも午前11時45分～午後2時30分)
- 場所 中央公民館本館（一部を除く）
- 対象 小学校1年生～中学校3年生
(大人の入場は原則できませんが、「観光ツアー」に参加できます)
- 参加費 無料
- 参加方法 事前申し込み不要ですが、当日「あぐいっこtown」受付所で手続きをしてください。
※入場制限することがありますので、ご了承ください。
- 持ち物 エコバッグ

こども商店街「わたしのお店」を出店しませんか？

「わたしのお店」では、あぐいっこtown開催当日に自分の手づくり作品を持参すれば、店長としてお店を開くことができます。手づくり作品は、イラストを描いたしおりやキーホルダー、ビーズアクセサリ、フェルトの小物など本人の手づくりであれば、ジャンルは問いません。作品の売買にはまちの通貨（あぐ）を使用します。お店を営業しながら、「まち」の仕事をすることもできます。

■出店について

- ①「えいぎょうとどけ」を当日持ってきてください。（「えいぎょうとどけ」は、学校で配布します）
- ②値段は店長が決めます。
- ③売り上げは、あぐいっこtownで使えます。
- ④持ち物（必要な人。広さ90cm×90cmの場所のみの貸し出しとなるため）
机・台・敷きもの
- ⑤販売できないもの
本人の手づくりではないもの、飲食物、お店で買ったもの、ふるく、景品



■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48) 1111 (内1228・1229)



駅前放置自転車クリーンキャンペーン



(11月はキャンペーン実施月間です)
「簡単に 停めちゃいますか その場所に」

町内各駅の駐輪場では、放置自転車が貴重な駐輪場所を圧迫するだけでなく、整列駐車ができていないため、通行の邪魔になることも多くあります。

町では年間約100台の放置自転車を処分していますが、その数は減りません。放置自転車の中には盗難車も含まれています。皆さんは自転車などが盗難被害に遭わないようツーロックに心掛けてください。

また、自転車の乗り捨てや置き自転車は絶対にしないようお願いします。一人一人が心掛け、きれいな駐輪場にしましょう。



駐輪場所を占領する放置自転車

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48) 1111 (内1209)